

今後の行財政改革の推進体制について

1 平成 31 年度以降の行財政改革有識者会議について（案）

[今後について]

- ・今回策定した行財政改革アクションプランでは、推進体制として行政内部の主体的な取組みに加え、『外部の有識者から構成する「箱根町行財政改革有識者会議」を設置し、行財政改革の推進に必要な助言、提言をいただき、更なる改革の取組みに反映させる』としている。
- ・このため、平成 31 年度以降、毎年度、計画の進捗状況に対して助言、提言をいただきたいと考えているもの。

[要綱の見直し]

- ・現行の設置要綱は、任期を 1 年間としているため、2 年間に改正し、常設の会議とする方向性で見直しするもの。

2 観光財源の検討体制について（案）

平成 36 年度以降の長期の財源不足額への対応については、固定資産税超過課税以外の新たな財源確保策の検討が必要であるため、法定外税等の既存税以外の財源確保策の検討組織を新たに設置し、中長期的な視点で検討を行うもの。

[目的]

中長期財政見通しでは、長期の財源不足は、年平均 8.8 億円が見込まれていることから、固定資産税超過課税に加えて、観光客から幅広く負担を求めるために、宿泊税を中心に、入湯税のあり方等を含めて検討を行う。

[検討期間]

平成 31～33 年度の 3 年間で制度設計を行うことを目標とする。